大雨により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

島根県における大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

8月23日からの島根県の大雨による被害により、江津市において住家に多数の被害が生じたため、島根県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

[島根県]

江津市 (ごうつし)

【8月23日】

■ ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター0800-700-0600 (無料)営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上